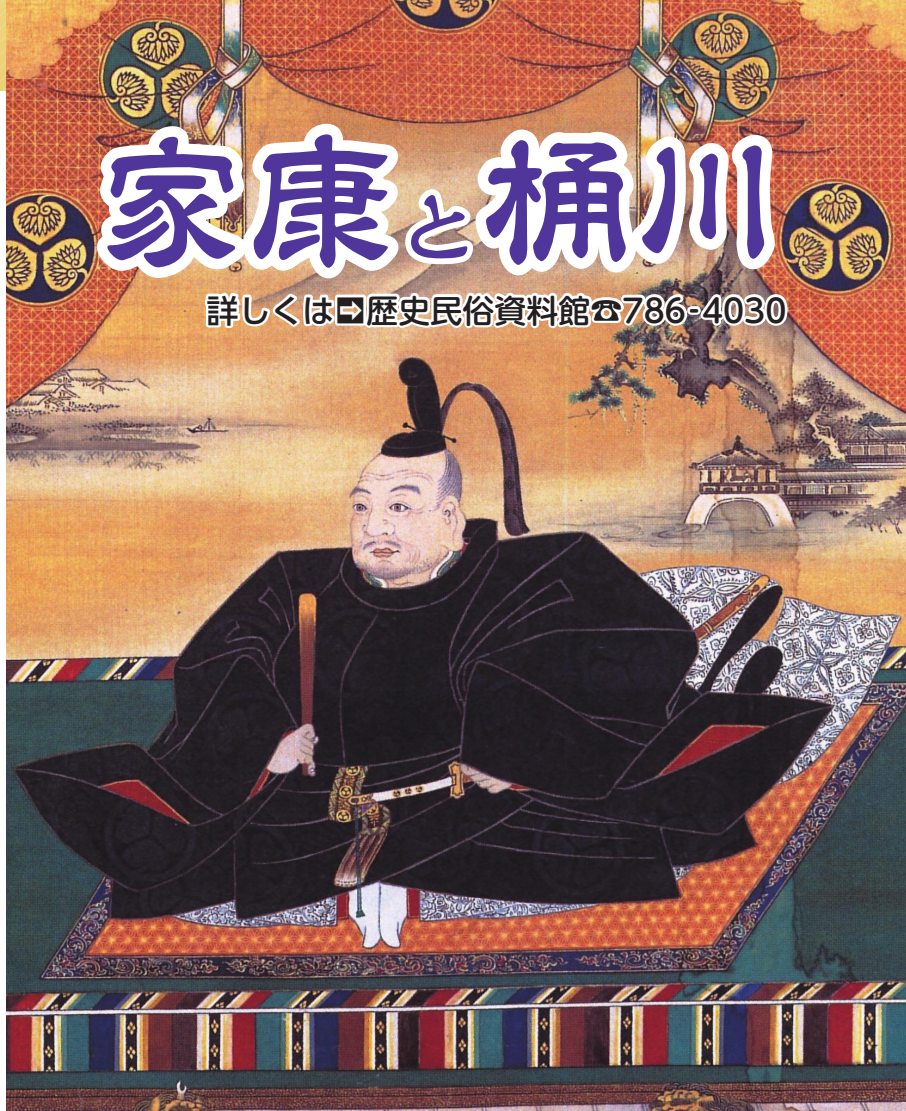


家康と桶川

詳しくは 歴史民俗資料館 ☎786-4030



大河ドラマで話題の「徳川家康」ですが、桶川にゆかりがあることをご存知でしょうか。今回は、明星院に伝わる家康ゆかりの寺宝と家康の家臣で、川田谷に関係のある武将「牧野康成」についてお話しします。

明星院と徳川家康

倉田にある明星院は、室町時代に開かれた真言宗のお寺です。江戸時代には学問寺として関東でも格式あるお寺の一つでした。徳川家康は明

星院の住職である祐長と親交があり、家康や息子の秀忠が出した書状が明星院に残されています。これらは『明星院文書』として県指定文化財に指定されています。

また、家康自身も何度か明星院を訪れていて、家康が通ったとされる門は「家康公御成門」と呼ばれています。

また、明星院には、家康から与えられた弁当箱や屏風がお寺の宝として現在も大切に保管されています。

(※一般公開はしていません。)



◀◀ 厩屋の様子を描いた屏風絵。金地の背景に、馬の「静」と「動」が表現されている。



家康公から賜ったと伝わる弁当箱



◀ 金時絵が施された野外用の弁当箱。お重や徳利、受け皿などが収納箱ごと持ち運びできるようになっている。収納箱の上面には慶長17年（1612年）の暦が描かれている。

家康家臣 牧野康成



牧野家紋

牧野康成は、三河国（現在の愛知県）の牧野氏のもとに生まれます。正勝と名乗っていました。

ていまして、後に家康より「康」の字を与えられて康成と名乗ります。当時の牧野氏は、今川氏に仕えていましたが、今川義元が織田信長に敗れた後は、松平元康（後の徳川家康）の家臣となりました。

豊臣秀吉が天下統一を果たすと家康は関東へと移ることとなり、康成は現在の川田谷や日出谷を含めた石戸領（現在の北本市）の領主となりました。石戸領には、江戸時代に將軍が鷹狩を行う際に休息として使用した御茶屋がありました。家康も川越方面へ鷹狩に向かう時に石戸の御茶屋で休息して鴻巣御殿で宿泊した記録が残されています。休息所に石戸を利用していたということは、康成は家康が信頼のおける人物だったことがうかがえます。

石戸の御茶屋については、令和3年に発掘調査が行われていますが、今後も調査が進んでいくと思います。康成は慶長4年（1599年）に



御茶屋の発掘調査の様子（北本市教育委員会提供）

没しますが、石戸領は康成の子孫によって幕末まで受け継がれます。鴻巣市の勝願寺には康成はじめ歴代当主のお墓があります。

江戸時代の記録によれば、石戸領の領主となった牧野氏は川田谷に陣屋（旗本や代官たちが住む屋敷）を設置していました。この陣屋跡からは、圈央道工事の際の発掘調査により、

牧野氏の家紋である「丸に三ツ柏」のついたお椀の破片などが出土しました。



また、川田谷の3地区（前領家・

松原・三田原）で受け継がれている民俗芸能ささら獅子舞でも、牧野氏とのつながりを見ることが出来ます。川田谷のささら獅子舞は、牧野氏によって盛んになったと伝えられ、獅子舞の衣装には、「丸に三ツ柏」が確認できます。特に前領家地区では、牧野氏の陣屋で演じたとされ、牧野氏と川田谷の人びとが友好的な関係を築けていたことがうかがえます。



前領家のささら獅子舞

現在、桶川市では、ささら獅子舞をはじめとする指定無形民俗文化財（民俗芸能）の映像を桶川市公式 YouTube チャンネルにて公開しています。



松原のささら獅子舞



三田原のささら獅子舞



宰領が被る陣笠に牧野家の家紋

市内の桜スポット

詳しくは☎産業観光課☎788-4929

観光協会☎776-8590

城山公園の桜は城山公園管理事務所
(☎786-5881) へ。

＊城山公園の桜並木 (川田谷2839-11)

城山公園内には、きれいな桜並木を眺めながら散歩できる名所があります。例年3月下旬から満開の桜が見ごろを迎え、憩いの場として親しまれています。

「夜桜」が楽しめます

と き▶ 3月25日(土)～4月2日(日)

駐車場▶ 第1駐車場は、午後8時まで
第2・3駐車場は、午後7時まで

※宴会など、飲食はご遠慮ください。

※エントランス広場から時計棟の間は、混雑緩和のため相互通行となります。

※さくらまつりは行いません。



＊普門寺のしだれ桜 (川田谷6663)【市指定文化財 天然記念物】

普門寺のしだれ桜は、エドヒガンザクラの変種でイトザクラとも呼ばれています。高さ11.5m、推定樹齢約190年とされるこの桜は、例年3月下旬ごろに小振りでも可憐な花を数多く咲かせます。



＊篠津の桜堤 (赤堀2-49)

桶川市東部に位置する赤堀川沿いの堤を、約1kmにわたり、例年3月下旬ごろ満開の桜(ソメイヨシノ約80本)が彩ります。



場所		桜の種類	見頃
石川川護岸(城山公園東側)	川田谷2839-11	河津桜	2月上旬～3月上旬
子ども公園わんぱく村	坂田982-1	ソメイヨシノ	4月上旬
富士見ホテル親水公園	川田谷1767-1		
駅西口公園	若宮1-5		
川田谷小学校周辺	川田谷4213	ウワミズザクラ、イヌザクラ	4月下旬

※開花時期は、天候などの条件により変動することがあります。

市内の桜
開花情報



新型コロナウイルス関連情報

詳しくは☎健康増進課☎786-1855

2月9日(木)時点で国から示されている情報を基に作成しているため、内容が変更となる場合があります。最新情報は市のHPでご確認ください。

在宅療養者への「応援セット」の配布を3/31(金)に終了します

新型コロナウイルス感染症の患者の療養期間が10日間から7日間に短縮され、症状軽快後や無症状の場合の食料品の買い物など、必要最小限の外出が可能なことや、感染症法上の位置付けを分類上「2類相当」から「5類」へ引き下げる方針が決定したことから、「在宅療養者応援セット」の配布を令和5年3月31日(金)で終了します。平時からご自身で食料品などの備蓄をしていただきますようお願いいたします。

令和5年度の新型コロナワクチン接種の方針

広報おけがわ2月号で、新型コロナワクチンの予防接種期間を令和5年3月31日までとお知らせしましたが、その後、次の方針が国から示されました。

- ・令和5年度に行う新型コロナワクチン接種は、「**秋冬頃に実施**」する
- ・小児(5～11歳)と乳幼児(生後6か月～4歳)については、「**当面、現在の接種を継続**」する

なお、12歳以上の人に実施している現在の接種の継続については、未定となっています。また、いずれの接種も令和5年度中は、引き続き自己負担なく接種を受けられることとされています。

※詳しい内容は国から示され次第、市の広報やホームページなどでお知らせします。

接種予約

接種予約はコールセンター、または予約専用サイトが便利です。



「新型コロナワクチン接種の予約等について」

☎0120-400-750

(平日 午前9時～午後5時)

新型コロナの後遺症かな?と思ったら…後遺症外来へ

代表的な後遺症

倦怠感、せき、嗅覚・味覚障害、脱毛、頭痛、集中力低下、抑うつ



県HP「新型コロナ後遺症外来について」

問合せ☎

県新型コロナウィルス対策担当
☎830-7961

受診までの流れ

まずは県のホームページへ

後遺症を疑う症状で困っている



- ①チェックシートで受診するか判断
- ②かかりつけ医などで受診できない場合には、後遺症外来をリストから検索



新型コロナ後遺症外来診療医療機関リスト

地域の医療機関の後遺症外来を受診



地域の医療機関で対応が難しい場合は、地域の拠点病院を紹介



新型コロナ後遺症は不明な点が多く、重症化・長期化のおそれもあります。治療に専念できるよう、周囲の人のご理解とご協力をお願いします。

桶川市掲示板を使用される皆さんへ

掲示板の場所はスマートフォンなどで確認できます。



市域西側



市域東側

詳しくは☎秘書広報課☎788-4901

掲示物の許可基準などはこちら



- 掲示板を使用するには「広報掲示板使用許可申請書」の提出が必要です。
- 申請書は市HPまたは秘書広報課にあります。
- 掲示物に許可印を押すため、掲示物すべてを秘書広報課へお持ちください。
- 掲示物の大きさはA3判までです。
- はがれやすいテープなどでの掲示は、ご遠慮願います。
- 掲示期間終了後は、申請者が速やかに掲示物を撤去してください。